

令和元年度

監 査 報 告 書

定 期 監 査

名寄地区衛生施設事務組合監査委員

名衛監第5号
令和2年2月21日

名寄地区衛生施設事務組合
管理者 加藤剛士様
名寄地区衛生施設事務組合議会
議長 東川孝義様

名寄地区衛生施設事務組合
監査委員 鹿野裕二
監査委員 山崎真由美

令和元年度定期監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和元年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告書を提出します。

定期監査

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

2 監査の範囲

平成30年10月1日から令和元年6月30日までに執行された、収入・支出・契約・財産管理に関する事務、その他これらに関連する事務。

3 監査の実施日

令和元年7月22日

4 監査の実施場所

炭化センター

5 監査の対象

総務課、一般廃棄物処理施設整備推進室、衛生センター、炭化センター、名寄地区広域最終処分場

6 監査の着眼点

- (1) 予算の執行、収入、支出及び契約の事務は適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 文書の処理方法、諸帳簿の記帳整理は適正に行われているか。

7 監査の方法

収入・支出・契約・財産管理に関する事務・その他これらに関連する事務等の関係書類の提出を求め、条例・規則などとの照合・審査を実施し、必要に応じて関係職員の説明を求めた。

8 監査の結果

監査した限りにおいて、監査の対象となった事務がおおむね適正に処理されていると認められたが、一部において軽微な改善を要する事項が見受けられたため、指導により改善を求めた。